

平成27年度第5回土浦市消防本部署所再編検討委員会

日時：平成28年 3月18日（金曜日）14時00分～15時00分

場所：土浦市役所201会議室

【出席者】

出席委員：糸井川委員長・田口委員・川又委員・斎藤委員・清水委員・吉田委員  
梅本委員

（欠席者：川島副委員長・宇田川委員・石川委員）

事務局：宇都野消防長・中川次長・塩ノ谷総務課長・中川課長補佐・嶋田課長補佐  
古仁所係長・原係長・徳村主幹  
消防科学総合センター 西形 渡辺

傍聴人 1名

平成27年度第5回土浦市消防本部署所再編検討委員会次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告

（1）第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について

（2）第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について

4 議事

（1）署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について

（2）市長への提言について（案）

（3）その他

5 その他

6 閉会

■配布資料

資料1 第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録

資料2 第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見とその対応について

資料3 署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について

資料4 土浦市消防本部署所再編検討委員会提言書提出式（案）

資料5 検討委員会報告書

1 開会

次長： ただ今から、第5回土浦市消防本部署所再編検討委員会を開催いたします。

皆様方には、年度末のお忙しいなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。  
います。本日は、既に配布させていただきました次第に従いまして、進め

させていただきたいと存じます。まず、本市の会議は原則として公開となっておりますので、本会議も公開と致します。ご了承よろしくお願ひします。

なお、本日の会議ですが、川島様、宇田川様、石川様におかれましては、公務のためご欠席となっております。

次に資料の確認をさせていただきます。第5回署所再編検討委員会次第・名簿となっております。次に資料1、第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録、資料2、第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見とその対応について、資料3、署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について、資料4、土浦市消防本部署所再編検討委員会提言書提出式（案）について、資料5、検討委員会報告書綴りとなっております。ご確認ください。落丁等ございましたらお取替えいたします。

それでは最初に、委員長ご挨拶をお願いします。

## 2 委員長あいさつ

委員長： 皆さんこんにちは。署所再編検討委員会も第5回目を迎えて、先般パブリックコメントをいただきました。今日はその報告と、その対応について、審議をいただくとともに、可能であれば今日、中川市長に答申を出したいと考えております。

いずれにしましても、どの自治体も財政的に厳しい、あるいは少子高齢化が進み、救急需要が増加の傾向にあり、何とかサービス水準を減らさずに、効率的、効果的に再編していく事が必要で訳であります。

皆様におかれましては、これまで熱心にご審議をいただき、感謝を申し上げます。今日、今一度ご審議をいただいて、より良い答申を提出したいと思います。よろしくお願ひします。

## 3 報告

（1）第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について

（2）第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について

第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について及び第4回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について事務局より報告（資料1、2）

委員長： 資料2の1ページ目の（1）、（2）の1、2、4、5については、あとで説明がありますが、資料3の4ページ目、提言の中に盛り込まれているかと思いますので、ご確認をお願いします。

（1）提言書についてと言う事で、NO1、「署所としての」の代わりに、「常備」という形で、消防隊と言う事での、消防力であるのを明示したこ

とになります。資料3の4ページの下から4行目になります。

(2) の1ですが、パブリックコメントの閲覧の話で支所、公民館、消署所に配布して市民が閲覧できるようにしたという事です。

それから2番ですが、「復旧時間が早い」という表現が、「廃止した地区での早期段階の現場到着の割合・・・」という様な形で、より正確に今回検討した内容について標記しました。資料3の4ページの2消防署所の配置数の検討の上から5行目に書かれています。

それから4番ですが、「また、並木出張所廃止を前提とし」は「並木出張所を廃止した場合でも・・・」というような形で書かれています。資料3の4ページ、3の下から3行目に書かれています。

それから5番、「署所数は5署体制とすることにしました。」は「その結果をふまえて、本委員会では・・・」という事で、サービスレベルの低下の問題、配置の問題というところを、検討した結果をふまえて、「当委員会では署所数は5署所体制が適当であると判断し、検討を進めることとしました。」の書き改めたということでございます。

それから2ページの3については、「補完する消防団の情報については、一覧を追加しました。」ということで、報告書の何ページになりますか。

総務課長： 報告書の158ページからになります

委員長： 車庫位置は158ページ、リストは、160、161ページになります。

また、AEDの配置についても、ここに掲載されています。AEDにつきましは、市民にいち早く案内ができるような仕組み作りが必要でございますので、それについて今後とも継続していく、というようなことでございます。

さて、この件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員： 消防車両等の通過する道路整備、IT化、ITC、スマート化によって、5署体制にしても救われる部分があるという、文言的な部分がほとんど無いと思います。資料2の下のところに、「廃止した地区での早期段階の現場到着の割合は若干低下しますが・・・」とあります。6署より5署体制のほうが遅れると思いますが、道路整備がだいぶ進んでいる。財源的には厳しいでしょうが、これからも進んで行く。IT化も進んで行くと思うので、どこかに入れられないかと思います。

委員長： 事務局どうでしょうか。

総務課長： 道路状況については、報告書の方で道路状況を加味して、29ページのこのような道路状況を加味しながら、検討をしたということで、あえて、

記述のほうは入れなくても、事情は分かっていただけるのかなと思います。

委員長： 当然、道路の整備が進捗すれば、走行速度も上がる、あるいは、回り道しなくとも、直進的に走行距離が短くなるということが出てくる訳ですが、今回は、現実の道路状況に基づいて評価するという、議論をしたところです。道路状況については、計画等ありますが、不確定な状況、期待を込めていく訳にも行かないで、そういう形で書かせていただきました。

委員： おおつ野の人口が増加しまして、そこでも、消防車が入っていけない場所がありますので、これとは別な話ですが、検証していただきたい。

委員長： それは、後でも議論になると思いますが、市長への答申の中で「今後とも土浦市的情勢の変化に対応し、機能的な・・・」という形で、IT化や、道路整備の話を盛り込んで、PDCAサイクルを回していくという様なところかと思います。そういう意味では、明示的に道路、IT化という形では書いていませんが、見直しの継続も含めて答申をさせていただきたいと思っています。そこを、くみとつていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。なければ、議事のほうに入らせていただきます。

署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について、事務局より説明お願いします。

#### 4 議事

##### （1）署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について

署所再編検討委員会からの提言内容に対する意見募集の実施結果について事務局より説明（資料3）

委員長： 提言について、読み上げてください。

総務課長より土浦市消防本部署所再編検討委員会提言書の朗読

委員： 文章の表現として、2点あります。2番の2行目の「したがって」の部分ですが、これは、順接なのでその前の「4署所体制でも運営可能なことがわかりました」、「したがって」でつながって「4署所体制で検討した」につながっていると思うのですが、一方で文章の構造上から見ると、「住民サービスが著しく低下することが判明しました。」の方にも係るようになってしまいます。提案としましては、「4署所体制に検討しましたが、その結果・・・」という風に「が」を入れないと、文章としては、つながりが悪くなると思います。

委員長： 修正の部分は。

委員： 「したがって」の次の、「4署所体制に検討しましたが、その結果・・・」のところです。

総務課長： 修正させていただきます。

委員長： 4署所体制での運営は国の指針では可能なレベルであることが分かって、それで、4署所体制でも検討したが、現状のサービスレベルと比べると著しく低下する。というような意味ですね。

委員： もう一つは、政策的な意味もあるかもしれません、3番の4行目「並木出張を廃止することが」と出ているのですが、あえてこれを明示的に出したいのであれば、これでもいいと思いますが、一方で例えば、「検討した結果、現状の6署所のうち、土浦消防署、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署、を現在の場所で活用することが、市民サービスレベルを最小限に抑え」ということで、6署所内5署所を使っていきましょうという事にして、この段階では明示しないで、次のパラグラフで「並木出張所を廃止した場合でも」と触れているので、それでも良いと思います。ここに、「並木出張所を廃止する」を明示した方が良いという、意見もあると思いますが、どうでしょうか。

委員長： 再編の念頭にあるのはスリム化ということで、どうスリム化するのかということを明示せざるをえない、というのが僕の見解です。事務局はどうですか。

総務課長： 事務局的には、具体的にここで言ってもらった方が、進展があると思います。

委員長： 穏やかに表現するかの違いたいと思いますが、政策決定として明示した方が、市長としても理解しやすいと個人的に思います。いかがでしょうか。

委員： そういう事であれば、了解しました。

委員長： 一番目の指摘はこの後、直すという事で。

確認ですが、2番の2行目ですが、「4署所体制に検討しましたが、その結果、4署所体制では・・・」という形ですね。

他にご意見等ございますか。

委員： これから市長に提言するのであれば、新庁舎は開設しているので、「2月から開設することや」ではなく「開設した」ではないでしょうか。

委員長： 3番目ですね。同じ文面でいくと、「田中町に平成28年2月に開設したことや」ですかね。

委員： 「新消防庁舎を」ですね。

委員： 供用開始はしているのですね。

委員長： 竣工式が24日にあるという訳で、供用開始はしているのですね。「開設」より「供用開始」のほうが、誤解は無い。

「新消防庁舎を、田中町に平成28年2月に供用開始したことや」

入れ替えたほうがいいかな。「平成28年2月」を頭に持ってきた方がスマートかな。

「平成28年2月に、田中町に新消防庁舎を供用開始したことや」でどうですか。事務局側からご意見ありますか。

総務課長：特にありません。

委員長：2か所変更で。一か所目は、2のパラグラフの所で、「4署所体制について検討しましたが、その結果、」の所で、2か所目は、3のパラグラフので・・・事務局何がありますか。

総務課長：3の3行目で、土浦消防署、荒川沖消防署、神立消防署、南分署、新治消防署の並びですが、土浦消防署、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署の順で、土浦消防署の下に南分署がくる時もあるのですが。

委員長：私的には、こだわりはありません。今まで通りの並び方でいいと思います。

総務課長：土浦消防署、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署の並びでお願いします。

先ほどの、「平成28年2月に、田中町に新消防庁舎を供用開始したことや」ので「に」が続いているので、「平成28年2月、田中町に」でお願いします。

委員長：「平成28年2月、田中町に新消防庁舎を供用開始したことや」ということで。

委員：質問ですが。消防団は何人体制で出動していますか。

総務課長：一車両基本5人体制ですが、1分団15人ぐらいですが、分団によりそこまで人員が確保できない分団もあります。団員が集まれば、2人でも3人でも出動しています。

委員：先進的なところで、3人体制みたいなところはないですか。

委員長：展開できるホースの数が違ってきますから、基本5人は変わらないと思います。

次長：今の件ですが、3人ぐらいで出動して、後から自家用車で現状に行き活動しています。5人でないと出動できないという訳ではございません。

委員長：5人集まらないので、出動しなかったという方が問題という事ですね。事務局で他に修正点はありますか。

次長：1の署所再編の必要性の最後のところで、「消防に改革する必要があると判断されました。」のところで、委員会の提言なので「判断しました。」でどうですか。

委員長：提案採用ですね。2番目は能動的に「判断し」と書かれていますし。

どうでしょうか。1番目の「判断されました。」を「判断しました。」に。

最後の、「思われます。」自発的表現ですが。「考えます。」と素直に言うのはどうでしょうか。

総務課長：「考えます。」でお願いします。

委員長：確認ですが。第1パラグラフの最後の部分、「判断されました。」から「判断しました。」、第2パラグラフ2行目、「4署所体制について検討しましたが、その結果、」のところですね。第3パラグラフの冒頭、「平成28年2月、田中町に新消防庁舎を供用開始したことや」ですね。それと、南分署を最後にし、土浦消防署、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署の順番にすると。第4パラグラフの最後、「思われます。」を「考えます。」というところですね。よろしいでしょうか。他に何かござりますか。それでは、続きまして、市長への提言についてということで、事務局より説明をお願いします。

## (2) 市長への提言について (案)

市長への提言について事務局より説明 (資料4)

委員長：事務局から説明があったとおり、この後、提言書を中川市長にお渡しする予定でございます。皆様もお忙しいと思いますので、私に御一任いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員一同：異議なし。

委員長：ありがとうございます。

議事としては(その他)なんですが、なにか事務局ございますか。

総務課長：ありません。

委員長：では、今日の審議は終了させていただきます。

昨年9月に、第1回の検討委員会を開催し、7カ月にわたり多くのご意見をいただきありがとうございました。本日の会議をもって署所再編検討委員会終了させていただきます。長い間、ありがとうございました。

消防本部におかれましては、今後の策定作業に委員会の提言、報告書をいかせていただければ幸いと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 5 閉会

次長：委員の皆様、長い間ありがとうございました。土浦市消防本部署所再編検討委員会実施要綱第3条3項の規定により、この後、提言を中川市長に行いますと、本日で皆様の任期は終了となります。皆様のご協力によりまして、滞りなく会議をすすめることができましたことに、感謝申し上げます。

消防長が最後に一言ごあいさつ申し上げます。

消防長： あいさつ